



AGORA
HOSPITALITY GROUP

第82回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年3月27日（金曜日）午前10時

開催場所 大阪府堺市堺区戎島町四丁45番地の1
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺
3階 利休
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照く
ださい。)

決議事項 議案 取締役1名選任の件

目次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告	34

株式会社アゴーラ・ホスピタリティ・グループ

株主各位

証券コード 9704
2020年3月6日

東京都港区虎ノ門五丁目2番6号

株式会社アゴラ・ホスピタリティ・グループ

代表取締役社長
ウォック・ゲイリー・ヤン・クエン

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年3月26日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年3月27日（金曜日）午前10時						
2 場 所	大阪府堺市堺区戎島町四丁45番地の1 ホテル・アゴラ リージェンシー堺 3階 利休						
3 会議の目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第82期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第82期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>議 案 取締役1名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第82期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第82期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 計算書類の内容報告の件	決議事項	議 案 取締役1名選任の件
報告事項	1. 第82期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件						
	2. 第82期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 計算書類の内容報告の件						
決議事項	議 案 取締役1名選任の件						

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.agorahospitalities.com>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- また、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.agorahospitalities.com>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。
- 第82回定時株主総会招集ご通知の発送は、2020年3月6日を予定しておりますが、早期に情報をご提供する観点から、発送前に開示いたしました。

当社ウェブサイト（<https://www.agorahospitalities.com>）

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案

取締役1名選任の件

今後の一層の経営基盤の強化・充実を図るため1名増員し、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。新たに選任されます取締役の任期は、当社の定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
候補者	1990年 3月 ヒルトン インターナショナル 入社 (大阪、日本)
江上 正巳 えがみ まさみ	2005年 7月 インターコンチネンタル ホテルズ グループ (マナマ市、バーレーン) 営業統括本部長兼総支配人代理
	2008年 4月 インターコンチネンタル ホテルズ グループ (横浜市、日本) 副総支配人
	2010年 8月 ケンピンスキー ホテルズ (アンマン市、死海、ヨルダン) ホテル支配人
	2012年 8月 ケンピンスキー ホテルズ (アカバ市、ヨルダン) 総支配人
	2014年 8月 ケンピンスキー ホテルズ (ビクトリア市、セイシェル) 総支配人
	2019年 11月 株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ取締役 (現任)
新任 社内	選任理由
生年月日 1970年8月1日	候補者、江上正巳氏は1990年に料飲部門でキャリアをスタートし、フロント業務、宿泊予約、セールス&マーケティング、品質管理などホテル事業に関わるあらゆる部門で経験を積み、その後ケンピンスキー ホテルズの総支配人を務め、約30年にわたりホテル運営におけるキャリアを有しており、また、日本国内だけではなく、ヨーロッパ、中近東、アフリカ、アジアを含む世界11カ国で幅広い経験を有しております。今後、多くのホテルアライアンスを積極的に拡大していく当社の成長を確実にするためには、同氏の国際感覚に富んだ豊かな視点と豊富な経験が、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を十分に果たしていただくことができると判断され、取締役候補者とするものであります。
所有する当社の株式数 一千株	

- (注) 1. 候補者は、当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 候補者は、当社の子会社の取締役を務めております。
3. 本定時株主総会における取締役候補者の選任については、会社法、金融商品取引法および関係業法を踏まえ、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験などを十分配慮したうえで候補者を選び、取締役会にて取締役候補者の面接を行い、審議を行ったうえで取締役会にて選定いたしております。

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う影響や、海外情勢等に対する懸念により不透明感がありました。当業界におきましては、これまでの継続的な訪日旅行プロモーションなどの要因に加え、ラグビーワールドカップ2019日本大会が開催されたことにより、2019年の訪日外国人旅行者は前年比2.2%増の3,188万人と、1964年以降、最多の訪日者数となりましたが、東アジア地域の政情不安の影響も認められました。

そのようななか、当連結会計年度における連結売上高は前年度を192百万円上回る7,001百万円（前期比2.8%増）となりました。これは主に、8月にオープンしたアゴーラ・プレイス難波、11月にオープンしたアゴーラ・金沢の売上高の増加に加え、マレーシアにおける霊園事業の売上高の増加が寄与したことによるものです。

一方、費用面では、アゴーラ・プレイス難波およびアゴーラ・金沢の各新規ホテルの開業等により販売管理費が8百万円増加しましたが、アゴーラ・リージェンシー大阪堺におけるブライダル事業を外注化したこと、継続的な費用見直しを押し進めたこと、また、その他投資事業部門における証券事業、霊園事業による利益が増加したことが寄与し、営業損失53百万円（前年同期は営業損失73百万円）となりました。営業外収益として、当社の保有する豪ドル建て資産に係る持分法による投資利益136百万円等を計上したこと、営業外費用として、豪ドル建ての資産に係る評価に関し、前期末と比して円に対して弱くなったことにより豪ドル建て資産に係る為替差損が減少し、経常損失は35百万円（前年同期は経常損失324百万円）となりました。また、特別損失として、全社的な共用資産に関する減損損失7百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は198百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失446百万円）となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

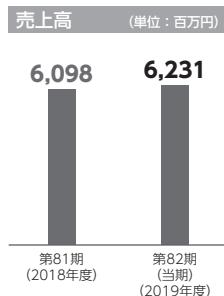
計算書類

監査報告

	第81期 (2018年12月期)	第82期 (2019年12月期)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	6,809	7,001	2.8%増
営業損失 (△)	△73	△53	—
経常損失 (△)	△324	△35	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△446	△198	—

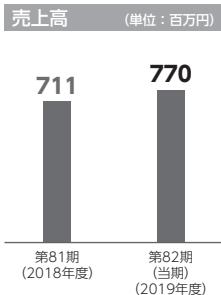
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

宿泊事業部門



当社の宿泊事業部門につきましては、8月にオープンしたアゴーラ・プレイス難波、11月にオープンしたアゴーラ・金沢における売上高の増加が寄与いたしました。訪日外国人旅行者によるホテル利用は堅調に推移したほか、ラグビーワールドカップ2019日本大会、世界野球ソフトボール連盟(WBSC)の総会の開催により当社が運営する宿泊施設の稼働率は前年とほぼ同じ水準で推移しましたが、大阪地域における新規開業ホテルの増加により市場に供給される客室数が増加したため、宿泊単価が伸び悩み、売上高では前期を少し上回る6,231百万円(前期比2.2%増)となりました。一方、費用面では、アゴーラ・リージェンシー大阪堺のブライダル事業を外注したこと、宿泊施設のメンテナンス費用を見直したこと等、継続した運営費用の削減に努めましたが、営業利益は前期を5百万円下回り70百万円(前期比7.8%減)となりました。

その他投資事業部門



その他投資事業部門におきましては、霊園内に開発した納骨堂の販売が伸びたこと等により売上高は770百万円（前期比8.3%増）となりました。また、証券事業、霊園事業における利益が増加した結果、その他投資事業部門の営業利益は前期を上回る191百万円（前期比58.0%増）となりました。

当連結会計年度における配当につきましては、当社グループの中核事業である宿泊事業における今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、無配とさせていただきます。何卒株主の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

2. 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

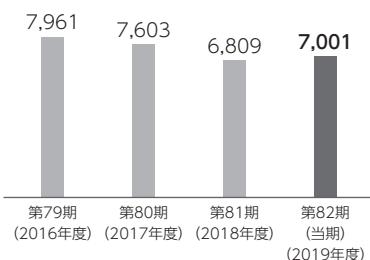
特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

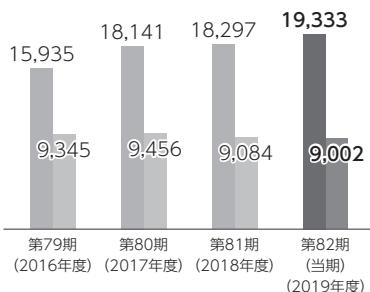
当社は、2019年8月31日をもって、難波・ホテル・オペレーションズ株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

8. 財産および損益の状況の推移

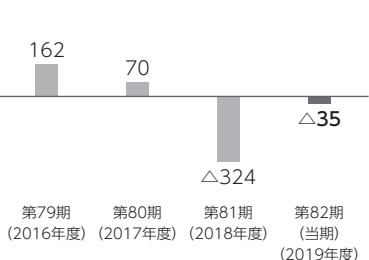
売上高 (単位：百万円)



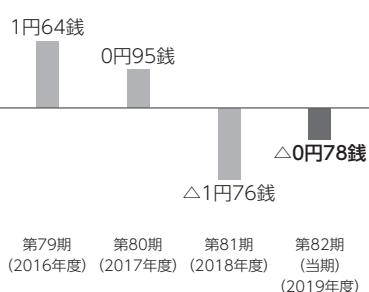
総資産/純資産 (単位：百万円)



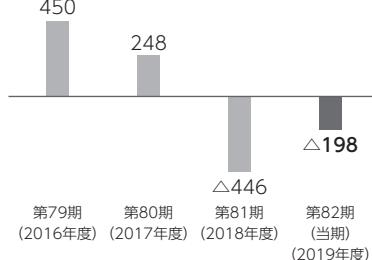
経常損益 (単位：百万円)



1株当たり当期純損益 (単位：円)



親会社株主に帰属する当期純損益 (単位：百万円)



区分		2016年度 第79期	2017年度 第80期	2018年度 第81期	2019年度 (当期) 第82期
売上高	(百万円)	7,961	7,603	6,809	7,001
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	162	70	△324	△35
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	450	248	△446	△198
1株当たり当期純損益	(円)	1円64銭	0円95銭	△1円76銭	△0円78銭
総資産	(百万円)	15,935	18,141	18,297	19,333
純資産	(百万円)	9,345	9,456	9,084	9,002

9. 対処すべき課題

株主様ともに会社に成長をもたらすことは、私たちの最優先事項であると考えております。

宿泊事業につきましては、旺盛な宿泊需要に対して、今後数年間においては、事業開発に注力し、事業ポートフォリオに新たな施設を追加してまいります。また、新たな施設の開発にあたり、主要都市に焦点を当てたいと考えており、その新たな施設につきましては、賃貸借、運営受託契約または自ら建設するなど、その運営する施設の取得方法については柔軟に対応してまいります。

新たな施設を運営していくためにも、人材の拡充と人材への投資は不可欠と考え、積極的な人材確保に努めるとともに、人材の育成を支援していく組織や仕組みを構築し、次世代の宿泊事業を担う人材を育成してまいります。また、各宿泊事業所における共通業務のプラットフォーム化を推進し経営資源を共有化することにより、長時間労働の抑制を図り運営業務の集約・効率化に努めてまいります。

その他投資事業につきましては、引き続き想定されるリスクをコントロールしたうえで業績向上に寄与するよう努めてまいります。

10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社および関連会社の状況 (子会社)

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ	57,496千円	100.0%	国内における宿泊事業
株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント大阪	4,800千円	100.0%	国内における宿泊事業
株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺	0千円	100.0%	国内における宿泊事業
難波・ホテル・オペレーションズ株式会社	30,100千円	100.0%	国内における宿泊事業
ギャラクシー合同会社	100千円	100.0% (100.0%)	国内における宿泊事業
南麻布二十一合同会社	21,000千円	100.0% (100.0%)	国内における不動産賃貸事業
バタ・インターナショナル社	199米ドル	49.7% [50.3%]	オーストラリアにおける住宅等不動産開発事業
ラワン・メモリアル・パーク社	1,000千マレーシアリングット	92.7% [7.3%]	マレーシアにおける霊園事業

(注) 当社は、2019年8月31日をもって、難波・ホテル・オペレーションズ株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

(関連会社)

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
ヒドゥン・パレー・オーストラリア社	2豪ドル	50.0% (50.0%)	オーストラリアにおける住宅等不動産開発事業

(注) 出資比率欄の(内書)は間接出資であり、[外書]は緊密な者等の出資比率を記載しております。

11. 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

宿泊事業、その他投資事業

12. 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社東京スター銀行	3,612百万円
株式会社関西アーバン銀行	2,907百万円
United Overseas Bank Limited	377百万円
株式会社りそな銀行	214百万円

(注) 2019年4月1日付で (株) 関西アーバン銀行は合併により関西みらい銀行に商号変更しています。

13. 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

セグメント	宿泊事業	その他投資事業	全社 (共通)	合計
従業員数	351名	37名	8名	396名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、複数のセグメントに従事しているまたは特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

14. 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都
ホテル・アゴーラ大阪守口	大阪府
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺	大阪府
アゴーラ・プレイス難波	大阪府
アゴーラ・金沢	石川県
ヒドウン・パレー	オーストラリア
ラワン・メモリアル・パーク	マレーシア

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,200,000,000株

2. 発行済株式総数 281,708,934株

(自己株式 27,764,543株を含む)

3. 株主数 13,486名

4. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
クレディ スイス アーゲー ホンコン トラスト アカウ ント ファー イースト グローバル アジアア カウント ツー	83,095	32.7
ユービー エス エージー シンガポール	40,000	15.8
ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社	29,000	11.4
大家 功司	4,500	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,414	1.7
デービーエス バンク リミテッド 700104	3,353	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,374	0.9
川名 貴行	2,160	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,323	0.5
ビー ビー エイチ デイビー エス バンク ホンコン リミテツド アカウ ント005ノンユーエス	1,317	0.5

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式27,764,543株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等（当期中）および保有（当期末）

(1) 取得株式

株式の種類	普通株式
株式数	293株

(2) 処分株式

株式の種類	普通株式
株式数	－株

(3) 保有株式

株式の種類	普通株式
株式数	27,764,543株

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年12月31日現在)

	第9回新株予約権	
発行決議の日	2019年3月26日開催定時株主総会	
保有人数および新株予約権の数	10名	202,600個
当社取締役（社外取締役除く）	4名	195,000個
当社社外取締役	4名	6,000個
当社監査役	2名	1,600個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	20,260,000株	
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権1個当たり株式数	100	
新株予約権の行使に際して出資される財産の総額	729,360,000円	
新株予約権行使期間	2020年5月30日から2025年4月30日 (1) 割当日からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。 (2) 割当日の1年後の応当日から割当日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の33%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。 (3) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の66%（ただし、割当日の2年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の66%までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。 (4) 割当日の3年後の応当日から割当日の5年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。	

行使の条件	<ul style="list-style-type: none">(1) 対象者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。(2) 対象者が前述（1）の地位を喪失した場合であっても、解任、懲戒解雇もしくは諭旨解雇または自己都合による辞任もしくは退職による場合を除き、取締役会の承認により、新株予約権の行使を認めることができる。(3) 対象者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。(4) 新株予約権の質入、その他処分は認めない。(5) その他の行使の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
-------	---

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項 (2019年12月31日現在)

1. 取締役および監査役の氏名、担当および重要な兼職の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	フォック・ゲイリー・ヤン・クエン	株式会社アゴラ・ホスピタリティーズ代表取締役社長、シノコー・インベストメント・コーポレーション社共同創業者兼エグゼクティブ・バイス・プレジデント
取締役CFO	佐藤暢樹	株式会社アゴラ・ホスピタリティーズ取締役、株式会社アゴラ・ホテルマネジメント堺代表取締役、株式会社アゴラ・ホテルマネジメント大阪代表取締役
取締役	浅生浩	株式会社アゴラ・ホスピタリティーズ取締役
取締役	ウィニー・チュウ・ウイン・クワン	ファー・イースト・グローバル・アジア社ディレクター、マレーシア・ランド・プロパティーズ社ディレクター、ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社社長、ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社エグゼクティブ・ディレクター
取締役	北村隆則	香港中文大学客員教授
取締役	クラレンス・ウォン・カン・イェン	ドーセット・ホスピタリティ・インターナショナル社カンパニー・セクレタリー兼COO (東南アジア・中国担当)
取締役	ホイ・チン・ラウ	リアンジェ・インベストメント・グループ・リミテッド社マネージング・ディレクター、キング・テラス・リミテッド社ディレクター、親親食品集団(開曼)会長
取締役	アンジェリーニ・ジョバンニ	アンジェリーニ・ホスピタリティ・社会長、ニュー・センチュリー・リアルエステート・インベストメント・トラスト社独立社外取締役、デュシット・富都・インターナショナル・ホテル・マネジメント(上海)株式会社副会長
常勤監査役	杉戸壽一郎	—
監査役	遠藤新治	遠藤新治税理士事務所
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社CFO・アンド・カンパニー・セクレタリー

- (注) 1. 取締役北村隆則、クラレンス・ウォン・カン・イェン、ホイ・チン・ラウおよびアンジェリーニ・ジョバンニの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役遠藤新治、チェン・ワイハン・ボズウェルの両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役杉戸壽一郎氏は、当社財務経理部長を長年務め財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、遠藤新治氏は税理士として培われた専門的知識・経験等を有しており、チェン・ワイハン・ボズウェル氏は、会計士の資格を有しております。両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役北村隆則、取締役アンジェリーニ・ジョバンニ氏および監査役遠藤新治の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2019年3月26日の第81回株主総会の終結の時をもって、取締役リム・キム・リンおよび取締役副島和昌の両氏は退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役北村隆則、クラレンス・ウォン・カン・イエン、ホイ・チン・ラウおよびアンジェリーニ・ジョバンニの各氏、監査役杉戸壽一郎、遠藤新治、チェン・ワイハン・ボズウェルの各氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は各氏とも法令が規定する額であります。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	8名	78,050千円
監査役	3名	6,420千円
計	11名	84,470千円

(注) 当事業年度末現在の人員は、取締役8名、監査役3名であります。上記の支給人員は2019年3月26日開催第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役が1名在任しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼任状況

区分	氏名	重要な兼任状況
取締役	北村隆則	香港中文大学客員教授
取締役	クラレンス・ウォン・カン・イエン	ドーセット・ホスピタリティー・インターナショナル社カンパニーセクレタリー兼COO(東南アジア・中国担当)
取締役	ホイ・チン・ラウ	リアンジェ・インベストメント・グループ・リミテッド社マネージング・ディレクター、キング・テラス・リミテッド社ディレクター、親親食品集団(開曼)会長
取締役	アンジェリーニ・ジョバンニ	アンジェリーニ・ホスピタリティー社会長、ニュー・センチュリー・リアルエステート・インベストメント・トラスト社独立社外取締役、デュシット・富都・インターナショナル・ホテル・マネジメント(上海)株式会社副会長
監査役	遠藤新治	遠藤新治税理士事務所
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル社CFO・アンド・カンパニー・セクレタリー

(注) 社外役員が兼任する他の各法人等と当社との間には特別な利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ウィニー・チュウ・ウィン・クワン	<p>当事業年度開催の取締役会には、社外取締役として、開催された取締役会2回中2回出席しており、当社の中核事業であるホテル事業に関する豊富な見識を有し、企業経営者としての見地からまた、取締役会議長として当社の業務執行に関して的確な意見を述べ取締役会の監督をおこなっております。また、取締役会の場に限らず、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。</p>
取締役	北村隆則	<p>当事業年度開催の取締役会には、7回中4回出席しており、取締役会の場に限らず、外交官としての国際関係業務の豊富な経験に基づき、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。</p>
取締役	クラレンス・ウォン・カン・イエン	<p>当事業年度開催の取締役会には、7回中4回出席しており、当社の中核事業であるホテル事業に関する豊富な見識を有し、企業経営者としての見地から当社の経営上有用な意見を述べております。また、取締役会の場に限らず、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。</p>

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ホイ・チン・ラウ	当事業年度開催の取締役会には、7回中3回出席しており、長年にわたる金融機関における豊富な経験および経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。また、取締役会の場に限らず、当社の中核事業であるホテル事業に関し有用な意見を述べております。
取締役	アンジェリーニ・ジョバンニ	当事業年度開催の取締役会には、7回中4回出席し、長年にわたるホテル事業における豊富な経験および経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。また、取締役会の場に限らず、当社の中核事業であるホテル事業に関し有用な意見を述べております。
監査役	遠藤新治	当事業年度開催の取締役会には、7回中7回、監査役会には、8回中8回出席しており、税理士としての専門的な見地から当社の経営上有用な意見を述べております。また、取締役会の場に限らず、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	当事業年度開催の取締役会には、7回中2回、監査役会には、8回中3回出席しており、会計士としての専門的な見地から法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。

(注) 取締役ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏は、当社の業務執行をしておらず、外部の視点により企業経営のモニタリングを行っておりますが、取引先の紹介など、業務執行に近い職務もあったことから2019年3月26日付の取締役会におきまして社外取締役から社内取締役に変更いたしました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	7名	6,729千円

(注) 取締役ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏は2019年3月26日付の取締役会におきまして社外取締役から社内取締役に変更いたしました。報酬等の額については、社外取締役在任期間分について上記の記載の総額に含めております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

2. 会計監査人に対する報酬等

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 当該事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 | 25,200千円 |
| (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 25,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の当該事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会における決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、定款、規則等を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に努めていくものとする。また、監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めるとともに、経営機能全般に対する監督強化を図るものとする。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存、管理に関する体制

- ①当社は、取締役の職務執行に係る情報を、取締役会規程および内部情報管理に関わる規程等に従い適切に保存および管理していくものとする。
- ②文書の管理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を与える、経営環境の変化その他災害・事故、および海外投資をはじめとする為替・株価等の資産価値変動、並びに法的規制等のリスクを統括管理する組織機能を整備し、損失を最小限度にとどめるための必要な対応を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会において、会社の運営に関する基本方針に関する事項、年次事業計画に関する事項およびその他重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督していくものとする。
- ②当社は、取締役会付議事項以外の業務執行上の重要事項を決定するため、経営に関する会議を必要に応じて開催し、経営の迅速さを確保していくものとする。

(5) 当社並びに国内および海外における子会社・関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社・関連会社の、取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告および損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア．国内および海外における子会社・関連会社より定期的に業績等を報告させ、必要に応じて協議を行う。
 - イ．海外事業担当を設置し、事業の運営および管理を推進する。
- ②子会社・関連会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役が子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、子会社・関連会社の取締役等の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。
- ③子会社・関連会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
関係取締役、監査役の国内および海外子会社・関連会社への派遣、業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、監査役監査の実効性を高め、監査を円滑に遂行するために、内部監査室と連携を図るなど、監査役監査を支援・整備する体制をとっていくものとする。
- ②監査役職務を補助すべき使用人は、当該職務について他の取締役等より指揮命令を受けず、独立して職務を執行する。
- ③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会、経営に関する会議等重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して監査を行う。
- ②当社および子会社、関連会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令・定款等に違反するおそれのある事項を見聞した場合は適宜監査役に報告する。また、当社は、その報告を行った者が、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の確保に努める。

- ③監査役は、会計監査人、顧問弁護士と定期的に情報交換を行うものとする。
- ④当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため年次予算を設け、監査役がその費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その予算の範囲内において、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 当事業年度における当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は「取締役会規程」および「職務権限規程 決裁要項」に基づき、取締役会議長より提案される経営上重要な事項の承認と、役員等の職務執行および業務執行者による職務執行の報告を受け、経営全般を監督しております。また、予め定められている取締役会の付議項目以外の経営上の重要な課題についても、適宜・適切に取締役会において審議・報告がなされております。また、従業員からの内部通報制度を整備し、通報には内部監査室が中心となり迅速かつ適切に対応し、違反行為には厳正な処分を行うとともに再発防止に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存、管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行は「取締役会規程」および「職務権限規程 決裁要項」に従い運営しております。その執行に係る情報の保管については、内部情報管理に関わる規程として「会社情報管理規程」に従い適切に保存および管理しており、株主総会や取締役会等の議事録、会計帳簿、契約書等の重要文書については、主幹部署において適切に保存・管理されております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を与える、経営環境の変化その他災害・事故、および海外投資をはじめとする為替・株価等の資産価値変動、並びに法的規制等のリスクを統括管理する組織機能として取締役会がその責務を担い、取締役会は年7回開催し、業務運営にまつわる損失を最小限度にとどめるための必要な審議を行いました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「取締役会規程」および「職務権限規程 決裁要項」に基づき、取締役会議長より提案される経営上重要な事項の承認と、役員等の職務執行および業務執行者による職務執行の報告を受け、経営全般を監督しております。また、取締役会の運営を補完する機能として、「稟議決裁規定」を設け「職務権限規程 決裁要項」に基づき、役職者に適切な権限の移譲を行い業務の円滑な処理を行っております。

(5) 当社並びに国内および海外における子会社・関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社・関連会社の、取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告および損失の危険の管理に関する規程その他の体制

国内子会社については毎月業績等を報告させ必要に応じて協議を行い業務執行を行っております。

海外子会社については、代表取締役および取締役CFOがその事業担当として、運営および管理をモニタリングしております。

②子会社・関連会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務執行をする取締役が子会社・関連会社の取締役を兼務しており、その状況は「IV.会社役員に関する事項」に記載しております。

③子会社・関連会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

関係取締役、監査役の国内および海外子会社・関連会社への派遣を行っており、当年度は代表取締役を海外子会社のモニタリングのため派遣しております。

また、国内子会社の従業員についても内部通報制度を周知しており、通報には内部監査室が中心となり迅速かつ適切に対応し、違反行為には厳正な処分を行うとともに再発防止に努めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①当社は、監査役監査の実効性を高め、監査を円滑に遂行するために、内部監査室と連携を図るなど、監査役監査を支援・整備する体制をとっております。

②監査役の職務を補助すべき使用人が他部署の使用人を兼務しておりますが、監査役に係る業務を優先して従事しております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会を8回開催いたしました。監査役会において監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席や、事業活動を行う現場に赴くことにより、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

- ②自主的な監査・牽制機能として、内部監査室を設置しております。会計監査人、監査役と定期的な意見交換を実施した他、適宜、取締役の業務執行状況について監査を進めてまいりました。また、従業員からの内部通報制度を整備し、通報には内部監査室が中心となり迅速かつ適切に対応し、違反行為には厳正な処分を行うとともに再発防止に努めております。
- ③監査機能の実効性を高めるために、日本監査役協会から定期的に情報を入手する他、各種研修会等への参加を行い研鑽に努めております。また、常勤監査役が中心になり、会計監査人と定期的に情報交換を行い、顧問弁護士とも連携を図っております。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針等の決定を支配するものの在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

Ⅷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当につきましては、当社グループの中核事業である宿泊事業における今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図ります。剰余金の配当等を行うためには、まず、安定的に親会社株主に帰属する当期純利益を計上できる収益構造を確立することが第一と考えております。当社は事業環境の変化が激しいことを考慮し、中期3か年経営計画やROE等の数値目標に関する对外公表は行っておりませんが、当社が継続的に事業を拡大し、収益構造を確立するためには、当社グループで運営するホテルアライアンスを拡大し、安定的な収益確保を図ることが肝要と考え、業績の向上に努める所存です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第82期 2019年12月31日現在
資産の部	
I 流動資産	3,609,887
現金及び預金	1,315,583
売掛金	460,246
有価証券	169,405
貯蔵品	88,627
開発事業等支出金	1,222,237
その他	358,879
貸倒引当金	△5,092
II 固定資産	15,569,411
1.有形固定資産	13,272,898
建物及び構築物	3,105,113
車両運搬具	3,675
工具、器具及び備品	113,524
土地	6,160,963
住宅用賃貸不動産	2,717,754
建設仮勘定	1,171,866
2.無形固定資産	1,434,141
商標権	1,794
ソフトウェア	17,468
のれん	1,414,879
3.投資その他の資産	862,371
投資有価証券	40,856
長期貸付金	469,164
その他	352,350
III 繰延資産	154,562
開業費	154,562
資産合計	19,333,861

科目	第82期 2019年12月31日現在
負債の部	
I 流動負債	2,749,053
買掛金	294,556
1年内返済予定の長期借入金	177,157
未払金	1,685,544
未払費用	28,626
未払法人税等	45,454
賞与引当金	69,724
ポイント引当金	500
その他	447,487
II 固定負債	7,582,548
長期借入金	7,025,781
長期預り保証金	502,442
資産除去債務	26,000
その他	28,324
負債合計	10,331,601
純資産の部	
I 株主資本	7,644,401
資本金	8,534,406
資本剰余金	2,646,000
利益剰余金	△2,502,467
自己株式	△1,033,537
II その他の包括利益累計額	3,042
為替換算調整勘定	3,042
III 新株予約権	40,931
IV 非支配株主持分	1,313,883
純資産合計	9,002,259
負債・純資産合計	19,333,861

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第82期	
	2019年1月1日から 2019年12月31日まで	
I 売上高		7,001,769
II 売上原価		4,938,157
売上総利益		2,063,611
III 販売費及び一般管理費		2,117,008
営業損失		53,396
IV 営業外収益		
受取利息	1,047	
受取配当金	2	
受取家賃	1,893	
持分法による投資利益	136,042	
プリペイドカード失効益	964	
その他	35,195	175,147
V 営業外費用		
支払利息	89,957	
為替差損	26,942	
資金調達費用	23,156	
開業費償却	5,136	
その他	12,424	157,616
経常損失		35,866
VI 特別損失		
減損損失	7,765	7,765
税金等調整前当期純損失		43,632
法人税、住民税及び事業税		62,664
当期純損失		106,296
非支配株主に帰属する当期純利益		92,082
親会社株主に帰属する当期純損失		198,379

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年1月1日残高	8,534,406	2,646,000	△2,304,088	△1,033,527	7,842,790
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△198,379		△198,379
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△198,379	△9	△198,389
2019年12月31日残高	8,534,406	2,646,000	△2,502,467	△1,033,537	7,644,401

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
2019年1月1日残高	△9,389	△9,389	—	1,251,232	9,084,633
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					△198,379
自己株式の取得					△9
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 (純額)	12,432	12,432	40,931	62,650	116,014
連結会計年度中の変動額合計	12,432	12,432	40,931	62,650	△82,374
2019年12月31日残高	3,042	3,042	40,931	1,313,883	9,002,259

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第82期 2019年12月31日現在
資産の部	
I 流動資産	639,239
現金及び預金	107,988
売掛金	210,684
有価証券	169,405
その他	445,432
貸倒引当金	△294,272
II 固定資産	10,871,388
1.有形固定資産	1,596,270
建物及び構築物	84,150
工具、器具及び備品	5,186
土地	1,506,932
2.無形固定資産	0
ソフトウェア	0
3.投資その他の資産	9,275,118
投資有価証券	880
関係会社株式	1,896,182
関係会社長期貸付金	883,541
その他の関係会社有価証券	6,695,531
長期未収入金	258,656
長期前払費用	5,837
その他	142,542
貸倒引当金	△608,053
資産合計	11,510,627

科目	第82期 2019年12月31日現在
負債の部	
I 流動負債	1,506,120
関係会社短期借入金	765,005
1年内返済予定の長期借入金	1,847
未払金	678,440
未払費用	2,024
未払法人税等	1,435
ポイント引当金	500
その他	56,865
II 固定負債	136,981
長期借入金	83,051
長期預り保証金	10,549
資産除去債務	26,000
その他	17,380
負債合計	1,643,101
純資産の部	
I 株主資本	9,826,594
1.資本金	8,534,406
2.資本剰余金	1,917,295
資本準備金	224,533
その他資本剰余金	1,692,761
3.利益剰余金	408,429
その他利益剰余金	408,429
繰越利益剰余金	408,429
4.自己株式	△1,033,537
II 新株予約権	40,931
純資産合計	9,867,526
負債・純資産合計	11,510,627

損益計算書

(単位：千円)

科目	第82期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで	
I 売上高		321,436
II 売上原価		77,179
売上総利益		244,257
III 販売費及び一般管理費		357,893
営業損失		113,636
IV 営業外収益		
受取利息及び受取配当金	613	
受取家賃	6,764	
受取保険金	2,093	
プリペイドカード失効益	1,995	
その他	2,657	14,124
V 営業外費用		
支払利息	800	
為替差損	13,757	
その他	2	14,559
経常損失		114,071
VI 特別損失		
減損損失	7,765	
子会社株式評価損	101,993	109,759
税引前当期純損失		223,831
法人税、住民税及び事業税		1,210
当期純損失		225,041

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
2019年1月1日残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	633,470
当期変動額					
当期純損失 (△)					△225,041
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	－	－	△225,041
2019年12月31日残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295	408,429

(単位：千円)

項目	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2019年1月1日残高	△1,033,527	10,051,645	－	10,051,645
当期変動額				
当期純損失 (△)		△225,041		△225,041
自己株式の取得	△9	△9		△9
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			40,931	40,931
当期変動額合計	△9	△225,051	40,931	△184,119
2019年12月31日残高	△1,033,537	9,826,594	40,931	9,867,526

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕 晃 ㊞
業務執行社員 公認会計士 加藤 大 佑 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員	公認会計士	小笠原	直 ㊞
業務執行社員			
業務執行社員	公認会計士	相馬	裕 晃 ㊞
業務執行社員	公認会計士	加藤	大 佑 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループの2019年1月1日から2019年12月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ監査役会

常勤監査役 杉戸 壽一郎 ㊟

監査役（社外監査役）遠藤 新治 ㊟

監査役（社外監査役）チェン・ワイハン・ボズウェル ㊟

（注）監査役遠藤新治、監査役チェン・ワイハン・ボズウェルは、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

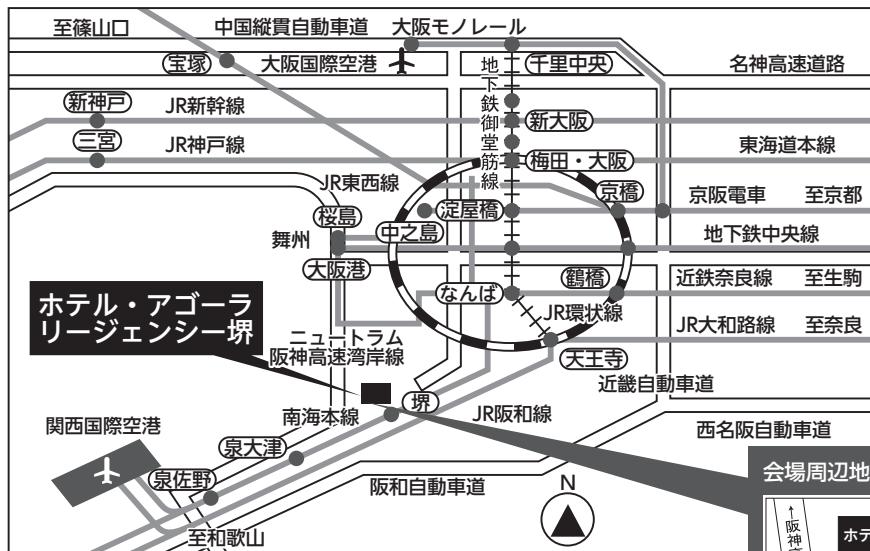
株主総会会場ご案内図

会場

ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 3階 利休
 大阪府堺市堺区戎島町四丁45番地の1 TEL 072 (224) 1121

交通

- ① 新大阪駅 → (地下鉄御堂筋線) → なんば駅 → (南海本線) → 堺駅 所要時間：約45分
- ② 関西国際空港 → (南海本線) → 堺駅 所要時間：約30分



会場周辺地図



※南海本線堺駅「西口」よりホテルへの連絡通路をご利用ください。(徒歩1分)
 ※本総会用に駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮
 くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。